1

毎週月.水. 金曜日発行



号 外(2)

目

次

選挙管理委員会告示

○公職の候補者等が個人演説会等を開催することができる施設の指定

1

告

示

富山県選挙管理委員会告示第22号

公職の候補者等が個人演説会等を開催することができる施設の指定に ついて

\^^^^^^^

·////

公職選挙法(昭和25年法律第 100号)第 161条第3項の規定により、公職の候補 者等が個人演説会等を開催することができる施設として次の施設を指定した旨、朝 日町選挙管理委員会から報告があったので、同条第4項の規定により告示する。

平成26年4月9日

富山県選挙管理委員会

委員長 野 尻 昭 一

施設の名称	所 在 地
朝日町五箇庄地区多目的施設(五箇庄コミ	富山県下新川郡朝日町月山 400番地
ュニティセンター彩の里)	

平成26年4月9日印刷発行

発 行 富

山県京小